

令和 4 年藤枝市議会定例会 2 月定例会議会

建設経済環境委員会委員長報告書

(議案審査)

令和 4 年 3 月 2 3 日

[本 会 議]

建設経済環境委員会に付託されました 5 件の審査につきまして、ご報告いたします。

委員会は審査に先立ち、志太中央幹線の進捗状況、そして問題が出されている葉梨・西北の荒廃農地活用促進事業、及び高柳地区に完成した南部地区公園について、現地調査を行いました。

志太中央幹線は、来年度、県道島田岡部線、旧国一まで完成し、引き続き上青島焼津線までの区間の事業を進めていきます。

葉梨・西北の現地調査では、異常な盛土の高さに委員の注目が集まりました。

議案審査では、

最初に、第 8 号議案「令和 4 年度藤枝市上水道事業会計予算」について。

冒頭、環境水道部長から、給水人口 13 万 1,000 人、行政人口の 91.4% が利用する上水道ですが、4 年度予算の特徴として、これまでの修繕引当金として準備してきた 1 億 5,000 万円は、使途が修繕に限定されることから、内部

留保資金として広く活用するように改めるとの表明がありました。内部留保資金の合計は、１８億８，０００万円とのことです。

また令和２年度から簡易水道を上水道に統一したわけですが、その中で朝比奈殿水道と朝比奈中央水道の二つを統合するために新たな水源を掘っており、令和９年度には供用開始できるように４年度からは配水池の建設が始まるとの報告がありました。

委員の質問から、基幹管路の耐震化については、令和２２年度１００％耐震化をめざし、４年度は全体約９３キロメートルのうち、東部幹線・西高橋の水管橋の土台を補強する工事が大きなものになるとの答弁がありました。

このような議論を経て、第８号議案は、全会一致、原案の通り可決すべきものと決定いたしました。

つぎに第９号議案「令和４年度藤枝市下水道事業会計予算」について。

最初に環境水道部長から、市内の公共下水道の使用人数は５万６，０００人、農業集落排水施設の使用人口は２，０００人。合わせて行政人口の４０．３％に当たり、令和２年度か

ら企業会計に移行し、初年度は1億8,000万円の黒字を出したが、一般会計からの繰り入れが重要で、独り立ちには程遠い状況との説明がありました。

審査では、民間事業者が開発した団地に設置されている小規模下水処理場いわゆるコミュニティプラントが老朽化してきており、この問題の解決が住民の中で切実な課題になってきていることに議論が集中しました。

現状は、旧岡部町の5つの団地が市の下水道事業の管理下にあるのに対して、藤枝市の7つの団地は総て住民の管理であり、質疑の中で、ここには基本的な不平等があるとの指摘がありました。

また7つの団地のうち平島は公共下水道につなぐ方向であり、残りの光洋台と内瀬戸も接続できる可能性はあるとの答弁がありました。残るのは北方の白藤と桜ヶ丘、寺島の若葉台、広幡の潮の4つの団地ですが、ここについては市が独自に20万円の補助金を出して個別の浄化槽に切り替えていく方向が検討されているとのことでした。これに対して集合プラントから個別浄化槽というのは、環境行政としては後退となるとの意見がありました。

委員会としては、議論をまとめることはできませんでした

が、この問題は大きな課題として解決が求められていることが、委員会の共通認識になったことを報告しておきます。

これらの議論を経て、第 9 号議案は、全会一致、原案との
おり可決すべきものと決定いたしました。

つぎに第 27 号議案「藤枝市内陸フロンティア事業特別会計条例を廃止する条例」及び、第 28 号議案「藤枝市内陸フロンティア事業特別会計基金を廃止する条例」の 2 議案は、内陸フロンティアパークたかた工業団地事業の完了に伴う特別会計、及び、基金の廃止であり、一括して審査を行いました。

本市が財政改革を背景に、基金を活用して、借金に頼らないで 30 億円を超える事業をやり遂げ、早期に基金をすべて回収できたことを委員会として高く評価し、第 27 号議案、第 28 号議案の 2 議案は、全会一致、原案の通り可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第 29 号議案、「藤枝市地区計画区域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」については、志太広域都市計画地区計画の都市計画決定に伴いまして、駅

前一丁目 9 街区地区計画区域を新たに加えようとするのが
主な改正点で、委員から質問はなく、第 29 号議案は、全会
一致、原案の通り可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。